

Lifelong
Learning

知的障害のある人の 生涯学習における支援プログラムの 開発に関する研究

ー社会および個人のヒストリーとネットワークの検討によるー

(課題番号:15330205)

平成19年3月

平成15年度～平成18年度 科学研究費補助金 (基盤研究(B)) 研究成果報告書
知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究
ー社会および個人のヒストリーとネットワークの検討によるー
研究成果報告書

研究代表者 **小 塩 允 護**

(独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部)

はじめに

本研究は、平成15年度から18年度までの4年間にわたり、科学研究費補助金（基盤研究(B)）（課題番号15330205）の交付を受け、実施したものである。

21世紀の社会は生涯学習社会であると言われている。わが国においても、昭和46年の中央教育審議会答申を起点に、昭和60年以降の臨時教育審議会答申を経て、生涯学習体系の構築をめざした改革が進められた。そして、昨年の平成18年12月22日に公布・施行された新しい教育基本法において、「生涯学習」を教育に関する理念として規定する第3条が新設されるに至った。この第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と述べている。この国民一人一人に障害のある人が含まれるのは当然であると考えられる。教育の機会均等を規定する第4条では、2項を新設し、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とことさらに強調している。障害があるが故に不利益を被る可能性があることを十分に認識した上での規定である。

では、障害のある人、特に知的障害や自閉性障害、学習障害など発達障害のある人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習でき、その成果を適切に生かせるようにするためには、どのような方策が必要なのであろうか。前述のように、生涯学習体系の構築に向けてこれらの人たちの学習ニーズや支援ニーズを組み込む必要があることは認識されているが、どの段階で、どのような内容を、どのように組み込むべきかについてはまだ明確でない。本研究では、知的障害をはじめとする発達障害のある人のポストセカンダリー教育に焦点を当て、アメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・フィンランド・スウェーデンにおける成人教育プログラムや大学における学習支援プログラムを、教育制度や資格制度などとともに調査した。そして、そこで得た知見を我が国における生涯学習プログラムとその支援方法、支援体制の開発に役立てることをめざしている。研究を通じて、国内外の関係者に多大なご協力をいただいたことを感謝するとともに、本研究に対して忌憚のないご意見やご要望をいただけるようお願い申しあげる。

平成19年3月

研究代表者 小塩 允護

<研究組織>

研究代表者：小塩 允護（国立特殊教育総合研究所・教育支援研究部・上席総括研究員）

研究分担者：佐藤 克敏（国立特殊教育総合研究所・教育支援研究部・主任研究員、平成18年11月より京都教育大学・助教授）

徳永 豊（国立特殊教育総合研究所・企画部・総括研究員）

齊藤 宇開（国立特殊教育総合研究所・教育支援研究部・研究員）

涌井 恵（国立特殊教育総合研究所・教育支援研究部・研究員）

肥後 祥治（熊本大学・教育学部・助教授）

干川 隆（熊本大学・教育学部・助教授）

竹林地 毅（国立特殊教育総合研究所・教育支援研究部・総括主任研究官、平成17年度より広島県教育委員会指導第二課特別支援教育室

<研究経費>

平成15年度 4,100千円

平成16年度 3,800千円

平成17年度 3,800千円

平成18年度 3,800千円

計 15,500千円

平成15年度～18年度 基盤研究(B)
知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究
ー社会および個人のヒストリーとネットワークの検討によるー

目次

I	はじめに	小塩允護	
II	研究の目的, 方法および経緯	小塩允護	1
III	知的障害のある人の成人教育の概略	干川 隆	5
IV	北米における知的障害のある人の高等教育機関での生涯学習の展開		
1.	アメリカ・シラキウス地区での取り組み	肥後祥治	15
2.	カナダ・アルバータ州での取り組み	肥後祥治・涌井 恵・佐藤克敏	27
V	オーストラリアにおける知的障害のある人の生涯学習		
1.	オーストラリアの教育制度の概略	佐藤克敏・齊藤宇開・徳永 豊・小塩允護	37
2.	南オーストラリアの知的障害のある人の生涯学習	佐藤克敏・齊藤宇開・肥後祥治・小塩允護	39
3.	オーストラリア・クイーンズランド州における知的障害のある人の生涯学習	齊藤宇開・徳永 豊・小塩允護	47
VI	フィンランドにおける特別ニーズ教育と障害のある人の生涯学習	徳永 豊・齊藤宇開・干川 隆	61
VII	ニュージーランドの知的障害のある人の生涯学習	佐藤克敏・齊藤宇開・徳永 豊・小塩允護	69
VIII	イギリスにおける特別な教育的ニーズに応じる教育と生涯学習		
	ーハートフォード州及びイギリス自閉症協会の取り組みー	齊藤宇開・徳永 豊・小塩允護	75

